きららラポール尾道 介護付有料老人ホームご利用料金

令和6年 1月 1日現在

入居の 条件

- ●健康保険・介護保険に加入しておられる方
- ●介護保険の被保険者で、要支援1~要介護5と判定された方
- ●家賃・管理費・食事代などの規定の費用をお支払いいただける方
- ●身元引受人が2名いらっしゃる方
- ●緊急時の連絡先を2名以上お知らせいただける方
- 他の入居者と協調した生活ができる方
- *次のような方は入居をお断りする場合がございます。
- ●医療機関で常時高度治療を受ける必要がある方●感染症の方

敷金

- ●入居時に敷金として家賃の6ヶ月分、通常タイプ(A)合計43,2万円、通常タイプ(B)合計36万円が必要です。
- ●敷金は、退去時に居室を原状回復するための経費を差し引いて、無利息にてお返しいたします。

月額 利用料

	A タイプ	B タイプ
家 賃	72,000円	60,000円
管理費	43,800円	43,800円
食 費	61,200円	61,200円
月額利用料	177,000円	165,000円

- *1: 家賃には共用施設の利用料を含みます。
- *2: 管理費は水道光熱費・共用施設の維持管理費・清掃費用等を総称したものです。
- *3: 1日の食費2,040円の内訳は、「朝食500円]、[昼食700円]、[夕食840円]で 食数に応じて清算いたします。表中は1日2,040円×1ヶ月(30日)分の計算です

介護保 険負担 料金

区分	介護保険自己負担額			
区分	1割	2割	3割	
要支援1	5,460円	10,920円	16,380円	
要支援2	9,330円	18,660円	27,990円	
要介護1	16,140円	32,280円	48, 240円	
要介護2	18,120円	36,240円	54,360円	
要介護3	20,220円	40,440円	60,660円	
要介護4	22,140円	44, 280円	66,420円	
要介護5	24,210円	48,420円	72,630円	

*月額利用料とは別に介護保険自己負担額が必要です。

加	算
料	金
_	睧

*/) 銀行力付こはかに / 技体次白口丸三般が 必要です。							
加算内容		1割	2割	3割			
○夜間看護体制加算	(介護予防は除く)	10円	20円	30円	/目		
○若年性認知症入居者受入加算		120円	240円	360円	/日		
○退院·退所時連携加算	入居から30日以内に限る。(介護予防は除く)	30円	60円	90円	/日		
	死亡日以前45~31日	72円	144円	216円	/目		
○看取り介護加算(I)	死亡日以前30~4日	144円	288円	432円	/日		
○有収リハ磯川昇(1)	死亡日前日及び前々日	680円	1,360円	2,040円	/日		
	死亡日	1,280円	2,560円	3,840円	/日		
○生活機能向上連携加算(I)		200円	400円	600円	/月		
○医療機関連携加算		80円	160円	240円	/月		
○口腔衛生管理体制加算		30円	60円	90円	/月		
○科学的介護推進加算(I)		40円	80円	120円	/月		
○ADL維持等加算(I)		30円	60円	90円	/月		
○サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	(7年以上の職員割合が30%以上の場合)	6円	12円	18円	/⊟		
○介護職員処遇改善加算(I) 左記介護給付費の合計単位数にサービス別加算率(8.2%)を乗じた単位数が別途かかります。							
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 左記介護給付費の合計単位数にサービス別加算率(1.2%)を乗じた単位数が別途かかります。							
○介護職員等ベースアップ等支援加算 左記介護給付費の合計単位数にサービス別加算率(1.5%)を乗じた単位数が別途かかります。							

※上記の加算については、職員配置の状況により、算定しない等変動することがあります。

有料 サービ ス

- ●個人的な介護用品・オムツ・介護消耗品購入費
- ●当施設提携外の医療機関への通院、入院、退院時の付き添いサービス
- ●通常食以外の特別食、希望食、治療食の食事、外食時の食事代
- クリーニング代(家庭用洗濯機で洗えない衣類)
- ●個人的生活費用(新聞、書籍購入、電話料等)
- ●クラブ、サークル活動の材料費、講師への謝礼代
- ●定期健康診断の費用 ●理・美容代●感染症等の予防接種費用●個別対応での外出援助サービス